

弘前市公共施設白書

2017（平成 29）年度版

2019（平成 31）年 1 月

弘前市

目 次

はじめに	
第1章 人口、財政の状況	1
第1節 当市の人口推計	1
第2節 当市の財政状況	3
第2章 施設の保有状況	5
第1節 分類別の保有状況	5
1. 延べ面積、施設数、棟数の推移	5
2. 2017（平成29）年度の収入と支出	5
3. 分類別の施設数と延べ面積	6
4. 2016（平成28）年度版からの主な変更点	8
第2節 老朽化の状況	10
第3章 各施設の状況	11
1. 市民文化系施設	13
2. 社会教育系施設	24
3. スポーツ・レクリエーション系施設	30
4. 産業系施設	47
5. 学校教育系施設	49
6. 子育て支援施設	63
7. 保健・福祉施設	70
8. 行政系施設	82
9. 公営住宅	94
10. 公園	100
11. 供給処理施設	103
12. 歴史的建築物	106
13. 農業系施設	109
14. 医療施設	112
15. その他	114
16. 複合施設まとめ	120

第4章 地域別施設配置状況	121
1. 裾野中学校区	122
2. 新和中学校区	123
3. 北辰中学校区	124
4. 船沢中学校区	125
5. 東目屋中学校区	126
6. 第一中学校区	127
7. 東中学校	128
8. 第二中学校区	129
9. 第三中学校区	130
10. 南中学校区	131
11. 第四中学校区	132
12. 第五中学校区	133
13. 石川中学校区	134
14. 津軽中学校区	135
15. 常盤野中学校区	136
16. 相馬中学校区	137
参考資料 2017（平成29）年度 指定管理者制度導入施設一覧	138

『市民に愛され親しまれる公共施設を次世代に継ぐために』

～はじめに～

弘前市の公共施設は、人口増加が続いていた昭和 50 年代までに整備されたものが約半数となっており、間もなく建替や大規模改修の時期を迎えます。人口減少・少子高齢化により厳しさを増す財政状況など、社会を取りまく現状も変化し、公共施設に求められる機能や役割も変化しています。

弘前市では、このような課題に対して、経営的視点から総合的かつ長期的に施設整備や管理運営を行うため、ファシリティマネジメント（FM）※の手法を取り入れ、様々な取り組みを進めています。

2013（平成 25）年度には、FMを推進するための基本的な考え方として、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定し、2015（平成 27）年度には、同方針を継承し、市民の財産であるすべての公共施設について、適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効に活用しながら、市民サービスの維持・向上を図ることを目的に「弘前市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

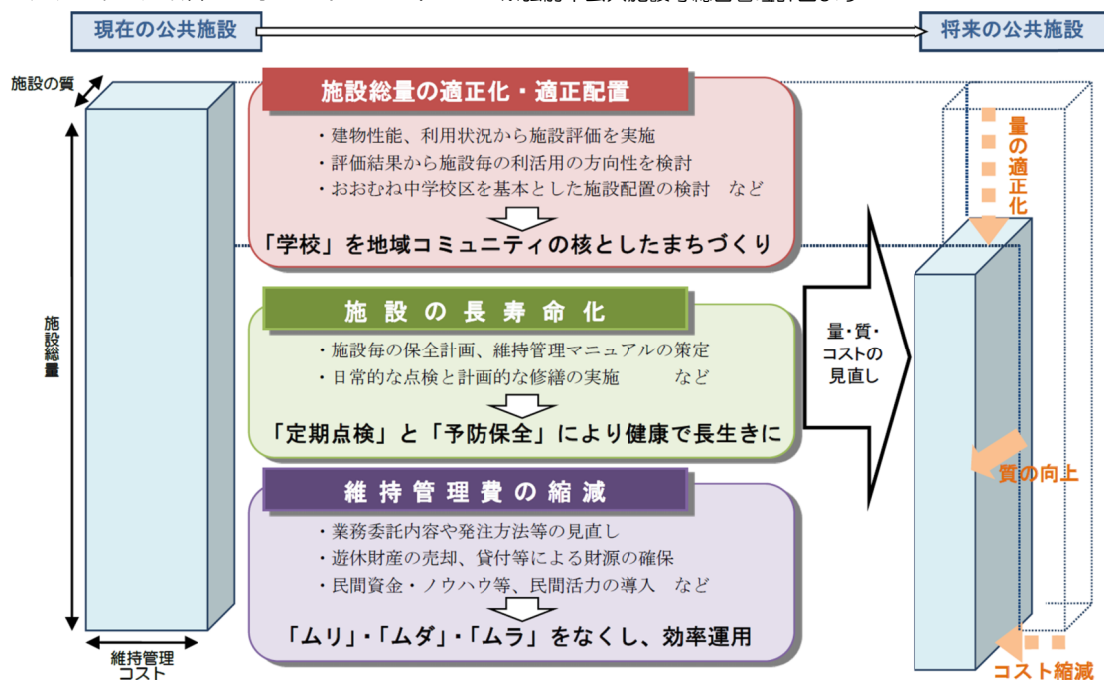
本書は、公共施設の現状や配置状況、利用状況、維持管理にかかる経費などの情報を市民の皆様と共有し、今後の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための基礎資料として活用するために、弘前市公共施設白書（2016（平成 28）年度版）の内容を更新したものです。

※ファシリティマネジメントとは

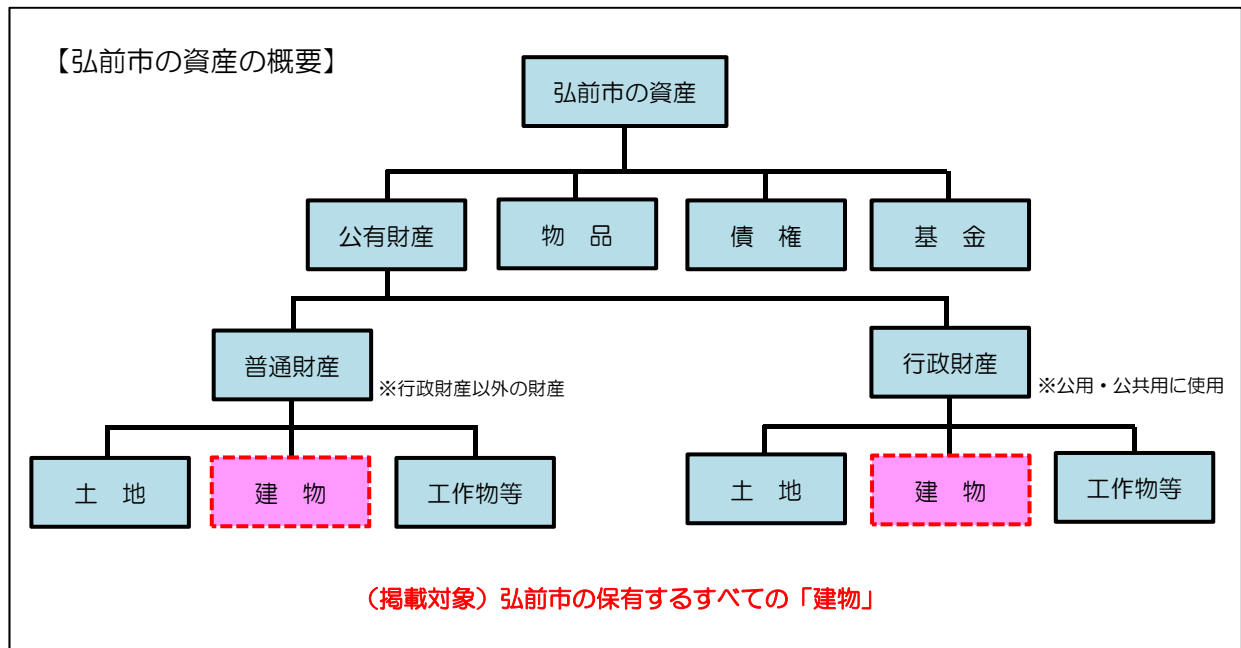
「土地・建物・設備といったファシリティを対象に、これらを経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営にかかるコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画、管理、活用する経営活動」をいいます。

公共建築物の施設管理の考え方（イメージ）

※弘前市公共施設等総合管理計画より



～記載範囲～



本白書の掲載対象は弘前市の保有するすべての「建物」です。このうち、市民の皆様身近な施設について、用途別に分類して詳しく記載しています。道路や橋りょう、上下水道関連施設といったインフラ系の施設や、建物のない施設、土地などは記載の対象外となっています。